

なくす会ニュースレター

330-0064

さいたま市浦和区岸町7-11-5

Tel048-844-8972

Fax048-829-7444

nakusukai.01@saitama-k.com



差止請求

申入れ活動を行っている事案について（2023年11月14日現在）

事業者	概要
貴和設備	(水回りメンテナンス事業者) 3月10日、さいたま地方裁判所に対し、インターネット上の広告における表示の停止を求める差止請求訴訟を提起しました。次回期日は11月21日(火)の予定です。
Agoda International Pte. Ltd.	(オンライントラベル事業者) 「アゴダ@」というサービスにおける「アゴダ@利用規約」のうち「一切責任を負わない」とする一部免責条項の使用停止、もしくは適切な条項に修正することを求め、差止請求書を送付し回答を受領、内容を検討しています。

- ❖ (株)LinkLife に対し、BroadWiMAX2+/+5G サービス契約約款の一部条項の使用停止または修正を求めていましたが、修正されたことを確認できたため申入れ活動を終了しました。
- ❖ (株)PMK メディカルラボに対し「バストBTU育乳トリートメント」というサービスのウェブサイト広告の一部表示の使用停止または修正を求めていましたが、掲載の見合わせを確認できたため申入れ活動を終了しました。




国民生活センターより注意喚起情報 =マイナポイント事務局をかたる詐欺メール=

トラブル事例：

スマートフォンにマイナポイント第2弾のお知らせメールが届き、本文に「マイナポイント事務局」との記載があった。すでにポイントを受け取っていたが、2回目のポイント付与があるのかと思いメール記載のサイトに移動して、個人情報、クレジットカード情報やそのパスワード、マイナンバー関連の情報を入力して送信してしまった。後で気になってネットで調べたところ詐欺メールだと気づき、クレジットカード会社に申し出てクレジットカードの番号は変更した。しかし、私は他のクレジットカードも同じパスワードに設定しているため不安だ。

ひとこと助言：

- マイナポイント事務局がメールでマイナポイント関連のサイトに誘導することは絶対にありません。URLにアクセスすると、ニセサイトに誘導され氏名や住所、電話番号、クレジットカード番号等を入力させられることにより個人情報を取得され、詐欺被害にあうおそれがあります。
- マイナポイント関連のサイトに誘導するメールが届いた場合は詐欺を疑い、メールに記載されたURLにはアクセスしないようにしましょう。不安に思ったら、自分でマイナポイント事務局のホームページや問い合わせ窓口を調べて問い合わせましょう。

 不審に思った場合や、トラブルにあった場合は、最寄りの消費生活センターや警察等に相談しましょう

ご協力ください！ アンケート・めやすばこ【終活について】

終活についてどんな準備をされているのか調査します。アンケートに答えることで、今から知っておきたいことやトラブル事例を学べます。

終活なんてまだ先！と思っている方も、ぜひご回答ください。ぜひ下記 URL または二次元コードを読み取り、アンケートにご協力ください。

(なくす会ホームページからもダウンロードできます。ご活用ください)

回答期限：12月末

アンケート用紙：<https://forms.gle/cw2KUZZ8ibEuC1HP8>



回答後にお読みいただきたい資料：

http://saitamahigainakusukai.or.jp/topics/pdf/231020_01_02.pdf

主催・問合せ先：NPO 法人埼玉消費者被害をなくす会 電話：048-844-8972

2023年 消費者被害アンケート*めやすばこ「終活について」

終活についてどんな準備をされているのか調査し、今から知っておきたいことやトラブル事例を共有します。終活なんてまだ先！と思っている方も、ぜひご回答ください。アンケートは下記二次元コードからも回答で



【Q1】あなたの年代を教えてください

①10代 ②20代 ③30代 ④40代 ⑤50代 ⑥60代

【Q2】終活を初めていますか、どれか一つを選んでください

- 始めている
- 始めようと思っている・学習したいと思っている
- 始めていない

以下の項目のうち「トラブルになったことがある」「困った場合、()内や欄外に、内容について簡単にご記入ください」

【Q3】金銭的な事柄について、当てはまる口すべてに

- 老後資金がいくらかあるか、把握している
- 老後をどのように過ごすか、計画を持っている
- 相続税の基礎控除額を知っている
- 相続に関し遺言書を用意している
- 金融資産（銀行口座、有価証券、終身保険など）を
- クレジットカードの種類や、ローン・負債をリス
- 年金の種類や受取口座を家族に伝えている
- 金銭的な事柄に関しトラブルになったことがある
- 困っていることがある ()

【Q4】生活について、当てはまる口すべてに

- 健康に不安を感じた時などに相談する相談先がある
- かかりつけ医を家族に知らせている
- 高齢者施設の種類の違いを知っている
- 高齢者施設の入居や退去に関しトラブルになったことがある
- 終末期医療について決め、わかるようにしている
- 成年後見制度について知っている
- 困っていることがある ()

【Q5】デジタル終活（デジタルデータの整理のこと）に

- ※デジタルデータとは、パソコンやクラウドに保存されたデータやパスワード、各サービスのログイン情報、アプリ、連絡先など
- デジタル終活という言葉聞いたことがある
- 聞いたことがない
- デジタル終活に関しトラブルになったことがある
- 困っていることがある ()



【Q6】家族に伝えたりエンディングノートなどに記載しているものすべての口に

- ネット銀行やネット証券の口座番号やパスワード
- ネットで定期購入（サブスク）している商品やサービス
- カード情報や住所を登録している通販サイト
- クレジットカードで自動引き落としをしている契約の連絡先
- パソコンやスマホのID・パスワード
- SNSアカウントのID・パスワード
- 写真や動画などの処分方法

【Q7】葬儀、お墓などについて、当てはまる口すべてに

- どのような葬儀にしたいか、準備し、家族などと共有している
- 亡くなったことを知らせてほしい人のリストなどの準備をしている
- 互助会に関しトラブルになったことがある ()
- 自分が入るお墓（納骨方法）を決めている
- お墓の引越（改葬）や墓じまいのことでトラブルになったことがある
- 葬儀やお墓のことでトラブルになったことがある ()
- 困っていることがある ()

以下は、終活に関する問いではありませんが、葬儀に関するトラブルが多いため、みなさまにお聞きます。

【Q8】葬儀を行う事業者について、当てはまる口すべてに

- 葬儀を出した時に、思ったより高額請求されたことがある
- 消費者庁から措置命令をうけた葬儀社があることを知っている
- 葬儀社は、認可制・登録制・届出制がないことを知っている
- 葬儀に関しトラブルになったことがある ()

【Q9】葬儀社の広告の「葬儀一式」とは何をさすと思うか、どれか一つを選んでください

- 葬儀に関わる全ての費用のこと（他に費用はかからない）
- 飲食代、寺院へのお布施の費用を除いた葬儀費用のこと
- 何をさすのか、よくわからない
- 葬儀社によって費用の内訳は違っている
- その他 ()

【Q10】終活について「特」を選んでください

- 生前整理について
- 相続について
- 高齢者施設について
- デジタル終活について
- 葬儀・お墓について
- わからない・特がない

【Q11】終活について自由にご記入ください

アンケート回答後にお読みいただきたい資料には、終活のポイントやトラブル事例、相談先などを掲載しています。ぜひご活用ください。

アンケートのまとめは、2024年4月以降、当会ホームページに公表予定です。

2023年10月14日(土)10時より、埼玉会館5C会議室およびオンライン(Zoom)にて、川野 祐司さん(東洋大学経済学部教授)を講師に迎え学習会を開催、73名が参加しました。

【キャッシュレスとは何か】

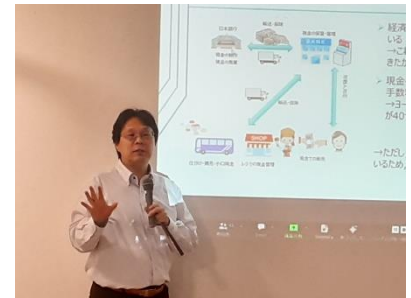
私たちの生活はすでにキャッシュレス。給与は銀行に振り込まれ、キャッシュレスでお金を受け取っているが、わざわざ現金に交換して使っている。現金を使うことは経済全体で数兆円のコストが発生する。これまでは銀行が多くのコストを負担してきたが、今後はコスト転嫁が進む。現金利用の削減は、現金の管理コストを大きく引き下げる。キャッシュレス化により店頭で扱う現金が減るほか、「支払い」という行動がデジタルデータ化され、病院と薬局の連携やバスルートの効率化など、社会問題の解決に活用できる。ただし、現金しか使えない人々をどう考えるのかという議論が必要。

【世界のキャッシュレス事情】

世界のキャッシュレス化の流れが日本に到達している。デビットカードの利用が多いヨーロッパ。通信会社が国境を越えたサービスを展開しているアフリカ。個人間支払いのシステムが拡大する北米・南米。電子マネーが普及しているアジア。途上国ではすでにデジタル通貨が実用段階で、先進国でも研究が進んでいる。

【新しい技術と上手に付き合う】

今後は現金の利用シーンが減ることは間違いない。いざという時に切り替えられるよう、どれかを試してみるなど情報収集は必要。ただし「たくさん勉強しないと使えない」サービスは避けること。現在は使いたい人が使えばよいキャッシュレスだが、今後はすべての人(外国人、障がい者、子どもも含め)が使えるようにする必要がある。また、新しい技術には犯罪が付きまとう。「あなただけに特典」はあり得ない。「いつもと違うこと」が



起きたら、一旦中断し、相談すること。知識があると思い込んでいる人や相談しない人は詐欺師の恰好のターゲットになる。日本銀行が運営する「知るぽると」など正しい情報を手に入れることが大事。

【金融リテラシー教育の必要性】

金利の計算や株式投資などの資産運用に偏りがちだが、本当に必要なのは、お金と生活とのかかわりについて学び、給与などの収入に対し、生活費、近い将来発生する費用、不備の事態への備え、老後費用など、計画的に予算管理して支出を考えること。

【参加者からの感想】(一部抜粋、概要)

- 本当に必要なのはお金と生活とのかかわりについて学ぶこと、キャッシュレスを使いたくなくても使わなくてもよいが、なにか試してみるのもおススメ、使わなくても情報収集は必要というお話は重要と思った。自分のニーズに合わせて選び、安全に使うように気をつけることが大切と思う。
- 現金が当たり前に過ごしてきましたが、キャッシュレスの利点も良く分かりました。
- キャッシュレス決済が求められている背景など、初めて知ることが多く、勉強になりました。
- 金融リテラシー教育としての予算管理やライフプランニングの重要性についてのお話が興味深かった。

消費者力アップ学習会 Vol.3 終活のはじめの一步

前向きに過ごすために今からできる生前整理 を開催します

開催
日時

2023年 12月14日(木) 10:00~11:45

参加費
無料

開催
方法

会場(埼玉会館7A会議室) 定員 50人
およびオンライン (Zoom) 定員 100人

自分らしく、より良い未来への一步をサポートする、「捨てる」からはじめない片付けなどを学びます。
終活のはじめの一步を踏み出しましょう。

講師： 讃岐 峰子さん (一般社団法人 生前整理普及協会)



【申込締切】 2023年 12月 10日 (日) (要申込・先着)

【申込方法】 ①専用申込フォーム <https://forms.gle/8sroREhRKi3BMfTy6>

上記 URL または右記二次元コードより

②メール nakusukai.05@saitama-k.com

件名：12/14 学習会

必須事項：お名前(フリガナ)、会場かオンライン(どちらか)、緊急時連絡先

③電話 048-844-8972 (月~金 10:00~16:00)

- ❖ いただいた個人情報については、本企画のみで使用します。
- ❖ 通信環境の確認や設定については、各自でのご対応をお願いします。
- ❖ オンライン参加の皆さんへ、学習会参加に必要な情報(専用URL や参加にあたってのお願いごとなど)を、開催2日前をめぐり入力いただいたメールアドレス宛に配信いたします。メールアドレスの入力間違いにご注意ください。



第59回消費者大会が開催されました

10月25日(水)に開催された大会には、全体会362人、食分科会121人、環境分科会107人が参加しました。一般財団法人日本総合研究所会長 寺島実郎さんによる記念講演では「日本がアジアの先頭を走っているというのは錯覚である」と厳しい見方を示し、高齢者と女性の活躍が日本の変革の鍵であると結ばれました。

環境分科会：「プラスチックごみの行方を知ろう」

食分科会：「学校給食の現場から 埼玉の食料と農業の未来を考える」

詳細：[埼玉県消費者団体連絡会 | 第59回埼玉県消費者大会を開催しました \(skenren-coop.jp\)](https://www.skenren-coop.jp)

埼玉委託事業講座参加者募集中

- ・消費者被害防止サポーター養成講座



12/16(土)オンライン

<https://forms.gle/3vNXrXjhpSrE7HXz6>

- ・大丈夫? ネット注文する前に気をつけたいこと (上級編)



12/8(金)埼玉会館・オンライン

<https://forms.gle/KMRDFhunKdsVyHSGA>



トラブルに遭遇してしまったら、消費生活支援センター市町村の消費者相談窓口へ迷わず相談を!

◆埼玉県消費生活支援センター(彩の国くらしプラザ内) Tel 048-261-0999

◆全国共通 消費者ホットライン Tel 188(いやや!)(お住まいの市町村相談窓口につながります)